

北九州市立総合療育センター 言語聴覚士（フルタイム）
（期間雇用臨時職員）募集案内【産休・育休代替】

■申し込み

- 1 申し込み方法 事前にご連絡の上、履歴書（写真付）及び免許証（写）を郵送してください。
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、書類選考合格者に面接日時を連絡いたします。

■仕事内容

総合療育センター訓練科における言語聴覚士の業務（外来・入所者等、小児全般のリハビリテーショ

■勤務条件

雇用形態	期間雇用臨時職員（社会福祉法人北九州市福祉事業団の臨時職員）
雇用期間	令和3年9月1日から令和4年3月31日まで（初年度） 令和4年4月1日から令和4年9月30日まで（2年度目予定） ※産休・育休代替のため、四半期ごとの更新となり延長・短縮の可能性もあります。 ※2年度目の更新は、勤務成績・健康状況等により更新。
雇用場所	北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）
仕事の内容	当センター訓練科における言語聴覚士業務
勤務時間 ※応相談可	8時30分から17時00分まで（休憩60分含む） ※7.5時間勤務
休日 ※応相談可	週休日：日曜日、土曜日 国民の祝日に関する法律に規定される休日 年末年始：12月29日～翌年1月3日
時間外労働	必要に応じてあり
年次休暇	雇用開始から6ヶ月経過後、10日付与
賃金	8,760円（日額）
特定処遇改善手当	月額5,000円別途支給
交通費	○交通用具利用の場合 1日450円※駐車場は、各自契約・自己負担。 ・5km未満：月額2,500円上限 ・5km以上10km未満：月額5,000円上限 ・10km以上：月額7,500円上限 ○公共交通機関利用の場合 日額900円（上限）×実勤務日数＝交通費補助額（月額）
賃金支給日	月末締め、翌月20日支給（銀行振込）
一時金(賞与)	基準により支給あり（昨年実績：年2回4.45月分）
退職金	なし
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり
その他	詳細については、面接時に説明します。

